

1号 教育認定利用者負担(案)

この利用者負担(案)は、平成26年度11月現在で国から示されている、基準案等を基に算出し、参考としてお示しするものです。平成27年4月からの利用者負担に関しては、最終的に国の平成27年度予算編成を経てから決定されるため、今後変更となる可能性があります。

単位:円

桐生市階層区分 (B,C,D1階層の上段は減免該当世帯(障害・母子等))		推定年収 ※1	1号認定(3歳以上)月額			
			国階層 (国基準額)	現行 (市立)※2	現行 (市内私立平均)※2	教育標準時間
A	生活保護世帯	-	1 (0円)	300	0	0
B	市町村民税 非課税世帯		2 (9,100円)	4,533	2,382	0
				4,533	2,382	800
C	市町村民税 均等割課税 所得割非課税世帯	~270万円		4,533	2,382	1,100
				4,533	2,382	1,300
D1	市町村民税 所得割課税世帯	~360万円	3 (16,100円)	6,200	9,382	3,500
	1円~ 48,600円 未満			6,200	9,382	3,900
D2	48,600円~ 58,600円 未満			6,200	9,382	5,300
D3	58,600円~ 68,000円 未満			6,200	9,382	6,300
D4	68,000円~ 77,100円 未満			6,200	9,382	8,200
D5	77,100円~ 97,000円 未満	~680万円	4 (20,500円)	6,200	13,798	9,100
D6	97,000円~ 107,000円 未満			6,200	13,798	10,000
D7	107,000円~ 117,000円 未満			6,200	13,798	10,600
D8	117,000円~ 127,000円 未満			6,200	13,798	11,300
D9	127,000円~ 169,000円 未満			6,200	13,798	11,700
D10	169,000円~ 211,200円 未満			6,200	13,798	12,000
D11	211,200円~ 301,000円 未満	680万円~	5 (25,700円)	6,200	18,982	13,200
D12	301,000円~ 397,000円 未満			6,200	18,982	15,500
D13	397,000円 以上			6,200	18,982	17,800

《※1 推定年収》

・夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合のおおまかな目安です。

《※2 現行保育料の算定方法》

・市立の場合は保育料、私立の場合は保育料及び入園料から、それぞれ就園奨励費を適用後の金額です。

・市立の入園料算定方法は次のとおりです。 11,000円÷36か月=300円